

JT-X435
MHS - EDIメッセージ通信処理システム
プロファイル

[Message Handling Systems: EDI Messaging System]

第1版

1993年4月27日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、
転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

< 参考 >

1. 国際勧告等との関連

本標準は、1988年版CCITT勧告F.400/X.400、X.402、X.407、X.411、X.413、X.419、X.208、X.209、1991年版CCITT勧告F.435、X.435に準拠したもので、主としてF.435、X.435について規定している。

ただし、本標準は上記勧告を部分的に記述したものであり、本標準に記述していない部分については、上記勧告を参照する必要がある。

また、メッセージ転送(MT)サービス、メッセージ格納(MS)サービスについては、F.400/X.400、X.402、X.411、X.413を使用することを前提としており、5章に関連する記述がある。

本文中の章と参照すべきCCITT勧告との対応は以下のとおりである。

	CCITT勧告(88年版、91年版)
2. 本標準の適用範囲	F.400/X.400、X.402、X.411、X.413、F.435、X.435
3. 対象とするサービス	F.400/X.400、X.402、X.411、X.413、F.435
4. プロトコル	X.435、X.208、X.209
5. MTサービス、MSサービスの利用方法	X.411、X.413

(注) 本文中の『CCITT』の記述は、1993年3月の世界電気通信標準化会議(WTSC-93)の結果を受けて、

- ・CCITT勧告については、ITU-T勧告
- ・CCITTの組織については、ITU-TS
- ・1993年3月のCCITT総会については、世界電気通信標準化会議(WTSC-93)と読み換えて下さい。

2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

- (1) 本標準は、上記勧告に対する機能標準を定義する上で必要となる情報のみを記述しており、本標準で記述されていないものについては、JT-X411、JT-X413を参照すること。
- (2) 3.4項で関連する機能を機能グループとして規定し、3.5項で関連するサービス要素を、4.4項で関連するプロトコル要素を記述している。
- (3) 付録2に84年版のメッセージ転送(MT)サービスを使用してのPedi転送方法について記述している。
- (4) 付録3にJT-X411第1部に記述している84年版MHSによるEDI転送との相互通信についての条件を記述している。

3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	平成5年4月27日	制定

4．工業所有権

本標準に関わる「工業所有権の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページでご覧になれます。

5．その他

(1) 参照勧告、標準等

CCITT勧告 X.400 Series Implementor's Guide version.8

TTC標準 JT-X411、JT-X413

(2) 本標準の記述とJT-X411（第2部）、JT-X413との差異

- ・サービスレベルの規定はCCITT X.400 Series Implementor's Guide version.8までを吸収しており、JT-X411（第2部）、JT-X413と異なる部分については3.3項に記述している。
- ・プロトコル要素及びMS属性のクラス分け方法については、JT-X413の形式に準拠しており、JT-X411とは異なっている。
- ・メッセージ転送（MT）サービス、メッセージ格納（MS）サービスの利用方法についての規定は、JT-X411（第2部）、JT-X413で規定されている個人間メッセージ通信（IPM）サービスの場合との差異を記述している。

(3) ISOにおいて検討中の国際標準プロファイル（ISP）、及び今後規約化予定のINTAP実装規約との整合については、今後の検討課題である。

(4) 勧告に規定されている以外のEDI-Bodypart-Typeで指定するオブジェクト識別子については規定の対象外である。

目 次

1 . 本標準の規定範囲	1
2 . 本標準の適用範囲	1
3 . 対象とするサービス	2
3.1 対 象	2
3.2 サービスレベルの分類方法	2
3.3 J T - X 4 1 1、J T - X 4 1 3との関連	2
3.4 機能グループの分類	3
3.5 サービスレベル(サービス要素のサポートクラス)	4
4 . プロトコル	7
4.1 対 象	7
4.2 プロトコル要素のクラス分け方法	7
4.3 J T - X 4 1 1、J T - X 4 1 3との関連	8
4.4 プロトコル要素(抽象情報オブジェクト)のサポートクラス	9
4.5 E D I - M S属性のサポートクラス	21
5 . M Tサービス、M Sサービスの利用方法	23
5.1 コンテントタイプ	23
5.2 符号化情報タイプ(E I T s)	23
5.3 自動回送(AutoForwarding)	23
付録1 サービス要素概要	24
付録2 84年版M H SでのP e d iの転送	30
付録3 短期解(J T - X 4 1 1(84))との相互通信	31

1. 本標準の規定範囲

メッセージ通信処理システム（MHS）を利用して直接又は間接に電子データ交換（EDI）用のインターチェンジ（注）の送受信を行う場合に、最低限共通に実現されるサービス・機能のガイドラインを示すことを目的として、サービス及びプロトコルについて規定する。

（注）EDIにおいて転送する情報（伝票等の集まり）をインターチェンジという。

なお、EDIメッセージ通信処理（EDIMG）サービスについては、本規定によるほか以下のものによる。

- (1) CCITT勧告（1991年）
F.435、X.435
- (2) CCITT勧告（1988年版）
F.400/X.400、X.402、X.407、X.411、X.413、X.419、X.208、
X.209
- (3) CCITT X.400 Series Implementor's Guide version.8
- (4) ISO
10021
- (5) TTC標準
JT-X411、JT-X413

2. 本標準の適用範囲

本標準は、JT-X411で記述されているメッセージ転送プロトコル（P1）、及びJT-X413で記述されているMSアクセスプロトコル（P7）、MTSアクセスプロトコル（P3）上でEDI転送用のコンテンツ（EDIメッセージ（EDIM）、EDI通知（EDIN））を送受信する場合に適用する。

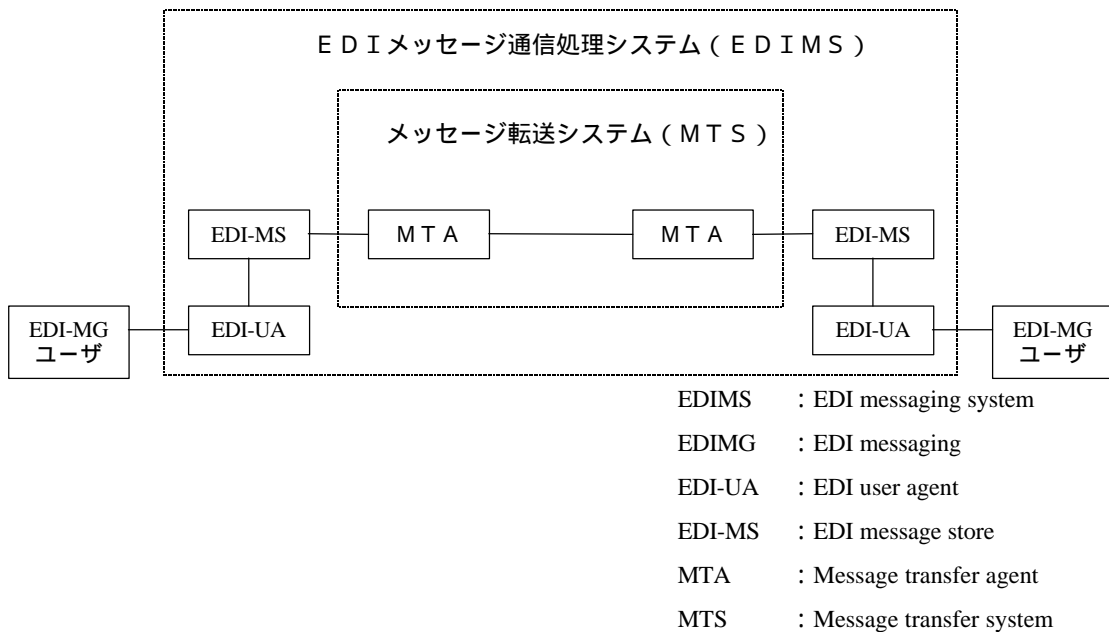


図2 - 1 / JT - X 4 3 5 EDIメッセージ通信処理システムモデル

3. 対象とするサービス

3.1 対象

- (1) EDIメッセージ通信処理(EDIMG)サービス

3.2 サービスレベルの分類方法

- (1) S：最低限実現しなければならないサービス要素
- (2) N：実現しなくてもよいサービス要素
(実現してもかまわないが、他のMDで実現される保証はない)
- (3) ローカル：ローカルマターであり、本規定では、対象外のサービス
着ローカル：着側のローカルマター
ローカル：双方のローカルマター
- (4) *：TTCとしては、範囲外とする
- (5) -：適用しない

なお、参考として、CCITT勧告F.435における規定は、以下の通りである。

- B：基本サービス
(Basic Service)
- E：必須のオプション利用者ファシリティ
(Essential optional user facility)
- E**：MSについてのみ必須のオプション利用者ファシリティ
(Essential optional user facility only applying to MSs)
- E***：MS, UAとも必須のオプション利用者ファシリティ
(Essential optional user facility applying to MSs and UAs)
- A：付加のオプション利用者ファシリティ
(Additional optional user facility)
- NA：適用外
(Not applicable)

3.3 JT-X411(88)及びJT-X413(88)との関連

- (1) メッセージ転送(MT)サービス、メッセージ格納(MS)サービス要素は、JT-X411(第2部)、JT-X413に従う。
- (2) 物理的配達(PD)サービスは、本標準の対象外とする。
- (3) 本標準の規定は、CCITT X.400 Series Implementor's Guide Version 8までを吸収している。

表3 - 1 / J T - X 4 3 5 インプリメンターズガイド (V e r . 8) までの変更要素

サービス要素	参照番号	I P M				E D I M G			
		X.400(88)		JT-X411		F.435		JT-X435	
		発信	受信	発信	受信	発信	受信	発信	受信
Conversion prohibition in case of loss of information	B . 1 4	A	N A	N	-	A	A	N	N
DL expansion prohibited	B . 2 7	A	A	N	N	A	N A	N	-
Probe origin authentication	B . 6 4	A	A	N	N	A	N A	N	-
Proof of submission	B . 6 6	A	A	N	N	A	N A	N	-
Requested preferred delivery method	B . 7 6	E	N A	N	-	A	A	N	N
Use of distribution list	B . 9 2	A	A	N	N	A	N A	N	-

表中の参照番号 B . n は J T - X 4 1 1 (第 2 部) の付録 1 の項番を示す。

3 . 4 機能グループの分類

E D I メッセージ通信処理の全機能は、様々の提供形態をサポートするように C C I T T 勧告 F . 4 3 5 で定義されている。この内一部の機能は、E D I メッセージ通信処理の異なる提供形態に合うように、下記の 4 つの機能グループに分けられる。それぞれの機能グループを導入する場合、該当するサービス要素及びプロトコル要素を、サポートクラスに従って分類する。

ただし、セキュリティ - A 及びセキュリティ - B を提供する場合にはサービス要素を発信側、受信側で必須とする。

(1) マルチパートボディの機能グループ (M P B)

E D I M 中のマルチパートボディの受発信をサポートする場合に使用する。

(2) 回送の機能グループ (F W D)

E D I M を回送する場合に使用する。

セキュリティの機能グループは、E D I M 及び E D I N に対してセキュリティを提供する場合に必要なサービス要素及びプロトコル要素とする。

セキュリティ機能グループには、以下の 2 種類がある。

(3) セキュリティ - A の機能グループ (S E C - A)

証明(Proof) サービスを提供する場合に使用する。

(4) セキュリティ - B の機能グループ (S E C - B)

否認不能(Non-repudiation) サービスを提供する場合に使用する。

3.5 サービスレベル

EDIメッセージ通信処理(EDIMG)サービスを表3-2/JT-X435、表3-3/JT-X435、表3-4/JT-X435に示す。

表3-2/JT-X435 基本EDIメッセージ通信サービス要素

サービス要素	F.435			JT-X435			
	発信	受信	参照番号	発信	受信	機能グループ、 発信/受信	備考
Content type indication	B	B	B.12	S	S	ローカル	
Converted indication	B	B	B.15	S	S		
Delivery time stamp indication	B	B	B.22	S	S		
EDI message identification	B	B	EDI.8	S	S		
Message identification	B	B	B.41	S	S		
Non-delivery notification	B	B	B.47	S	S		
Original encoded information types indication	B	B	B.54	S	S		
Submission time stamp indication	B	B	B.89	S	S		
Type body	B	B	EDI.30	S	S		
					着ローカル		

「表中の参照番号B.nはJT-X411第2部の付録1の項番を示し、参照番号EDI.nは付録1の項番を示す。」

表3-3/JT-X435

メッセージ毎に選択可能なオプションEDIメッセージ通信サービス要素(1/2)

サービス要素	F.435			JT-X435			
	発信	受信	参照番号	発信	受信	機能グループ、 発信/受信	備考
Alternate recipient allowed	E	E	B.3	N			
Application security element	A	A	EDI.1	N			
Character set	E	E	EDI.2	S			
Content confidentiality	A	A	B.10	N			
Content integrity	A	A	B.11	N			
Conversion prohibition	E	E	B.13	S			
Conversion prohibition in case of loss of information	A	A	B.14	N			
Cross reference information	A	E	EDI.3		S	MPB,S/S	
Deferred delivery	E	NA	B.19		-		
Deferred delivery cancellation	E	NA	B.20		-		
Delivery notification	E	NA	B.21		-		
Designation of recipient by directory name	A	NA	B.24		-		
Disclosure of other recipients	E	E	B.25		S		
DL expansion history indication	NA	E	B.26		N		
DL expansion prohibited	A	NA	B.27		-		
EDI forwarding	A	NA	EDI.4		-	FWD,S/-	

表3 - 3 / J T - X 4 3 5

メッセージ毎に選択可能なオプション E D I メッセージ通信サービス要素 (2 / 2)

サービス要素	F.435			JT-X435			
	発信	受信	参照 番号	発信	受信	機能グループ, 発信/受信	備考
EDI message type(s)	E	E	EDI.5	S	S		
EDI notification request	E	E	EDI.6	S	S		
EDI standard indication	E	E	EDI.7	S	S		
EDIM responsibility forwarding allowed indication	E	E	EDI.9	S	S	FWD , S / S	
EDIN receiver	A	E	EDI.10	N	S	FWD , S / S	
Expiry date time indication	A	E	EDI.11	N	S		
Explicit conversion	A	N A	B.30	*	-		注1
Grade of delivery selection	E	E	B.32	S	S		
Incomplete copy indication	A	E	EDI.12	N	S	FWD , N / S	注2
Interchange header	E	E	EDI.13	S	S		
Latest delivery designation	A	N A	B.39	N	-		
Message flow confidentiality	A	N A	B.40	N	-		
Message origin authentication	A	A	B.42	N	N		
Message security labelling	A	A	B.43	N	N		
Message sequence integrity	A	A	B.44	N	N		
Multi-destination delivery	E	N A	B.45	S	-		
Multi-part body	A	E	EDI.14	N	S	FWD , S / S MPB , S / S	
Non-repudiation of content originated	A	A	EDI.15	N	N	SEC-B, S / S	
Non-repudiation of content received	A	A	EDI.16	N	N	SEC-B, S / S	
Non-repudiation of content received request	A	A	EDI.17	N	N	SEC-B, S / S	
Non-repudiation of delivery	A	A	B.49	N	N		
Non-repudiation of EDI notification	A	A	EDI.18	N	N	SEC-B, S / S	
Non-repudiation of EDI notification request	A	A	EDI.19	N	N	SEC-B, S / S	
Non-repudiation of origin	A	A	B.50	N	N		
Non-repudiation of submission	A	A	B.51	N	N		
Obsoleting indication	A	E	EDI.20	N	S		
Originator indication	E	E	EDI.21	S	S		
Originator requested alternate recipient	A	N A	B.56	N	-		
Prevention of non-delivery notification	A	N A	B.61	N	-		
Probe	A	N A	B.63	N	-		
Probe origin authentication	A	N A	B.64	N	-		
Proof of content received	A	A	EDI.22	N	N	SEC-A, S / S	
Proof of content received request	A	A	EDI.23	N	N	SEC-A, S / S	
Proof of delivery	A	A	B.65	N	N		
Proof of EDI notification	A	A	EDI.24	N	N	SEC-A, S / S	
Proof of EDI notification request	A	A	EDI.25	N	N	SEC-A, S / S	
Proof of submission	A	N A	B.66	N	-		
Recipient indication	E	E	EDI.26	S	S		
Redirection disallowed by originator	A	N A	B.68	N	-		
Related message(s)	A	E	EDI.27	N	S		
Report origin authentication	A	A	B.74	N	N		
Requested preferred delivery method	A	A	B.76	N	N		
Return of content				N	-		
Service indication	A	A	EDI.28	N	N		
Stored message deletion	N A	E***	B.84	-	S		
Stored message fetching	N A	E***	B.85	-	S		
Stored message listing	N A	E**	B.86	-	S		
Stored message summary	N A	E**	B.87	-	S		
Use of distribution list	A	N A	B.92	N	-		

「表中の参照番号 B . n は J T - X 4 1 1 第 2 部 の 付 録 1 の 項 番 を 示 し、 参 照 番 号 E D I . n は 付 録 1 の 項 番 を 示 す。」

注 1 X . 4 0 0 の コ ン バ ー ジ ョ ン は、 テ レ マ テ ィ ッ ク な 機 能 な の で T T C で は 範 囲 外 と す る。

注 2 ボ ディ パ ー ト の 移 動 を サ ポ ー ト し て い る 場 合 は 必 須 で あ る。

表 3 - 4 / J T - X 4 3 5

契 約 期 間 と し て 合 意 さ れ た オ プ シ ョ ン 利 用 者 E D I メ ッ セ ー ジ 通 信 サ ー ビ ス 要 素

サービス要素	F.435			JT-X435				
	発信	受信	参照 番号	発信	受信	機能グループ, 発信/受信	備考	
Alternate recipient assignment	A	A	B.4	着ロ-カル			注 1	
Hold for delivery	A	A	B.33	着ロ-カル				
Implicit conversion	A	A	B.34	-	*			
MS register	A	A	B.4n	-	N			
Redirection of incoming messages	A	A	B.69	着ロ-カル				
Secure access management	A	A	B.79	N	N			
Stored EDI message auto-forward	A	A	EDI.29	-	N			
Stored message alert	A	A	B.82	-	N			
Stored message auto-forward	A	A	B.83	-	*			注 2

「表中の参照番号 B . n は J T - X 4 1 1 第 2 部 の 付 録 1 の 項 番 を 示 し、 参 照 番 号 E D I . n は 付 録 1 の 項 番 を 示 す。」

注 1 X . 4 0 0 の コ ン バ ー ジ ョ ン は、 テ レ マ テ ィ ッ ク な 機 能 な の で T T C で は 範 囲 外 と す る。

注 2 E D I M G の 機 能 と し て、 E D I . 2 9 が 規 定 さ れ て い る た め B . 8 3 は 範 囲 外 と す る。

4 . プロトコル

4 . 1 対 象

- (1) E D Iメッセージ通信処理 (E D I M G)用コンテンツプロトコル (P e d i)

4 . 2 プロトコル要素のクラス分け方法

- (1) プロトコル要素 (抽象情報オブジェクト) のクラス分け方法

プロトコル要素 (抽象情報オブジェクト) のクラス分けを表 4 - 1 / J T - X 4 3 5 に示す。

M、Oの2通りとする。

表 4 - 1 / J T - X 4 3 5 プロトコル要素のクラス分け方法

分 類	発 信 側	受 信 側
M	このプロトコル要素の生成が可能でなければならない。	対応する処理を実現しなければならない。 勧告で必須とされている場合、このプロトコル要素が存在しないことは誤りとして処理しなければならない。 中継 M T A 及び 責任 (responsibility) を 回送 (Forwarding)する E D I - U Aは、各プロトコル要素の意味を保持しなければならない。
O	このプロトコル要素を生成する機能はもたなくてもよい。(注1)	対応する処理を実現しなくてもよい。 ただし、Criticality が指定されているプロトコル要素に対する処理は正しく行われなければならない。(注2) 中継 M T A 及び 責任 (responsibility) を 回送 (Forwarding)する E D I - U Aは、各プロトコル要素の意味を保持しなければならない。

(注1) 生成する機能の実装は禁止しない。実装の有無、及び双方の合意による該当プロトコル要素の様はこの T T C 標準の規定外とする。

(注2) プロトコル要素が extensions の形で定義されている場合、以下の処理を行う。

クリティカリティの指定がある (値 : true) 場合

- ・その機能を実行する。
- ・実行できない場合は、責任を受諾してはならない。

クリティカリティの指定がない (値 : false) 場合

無視または廃棄してよい。

なお、参考として、C C I T T 勧告 X . 4 3 5 における規定は以下のとおりである。

M : mandatory O : optional

(2) 属性(Attribute) のクラス分け方法

属性のクラス分けを表4 - 2 / JT - X 4 3 5に示す。M、Oの2通りとする。

表4 - 2 / JT - X 4 3 5 属性のクラス分け方法

分類	検索側 (E D I - U A)	保持側 (E D I - M S)
M	該当の属性を操作の中で指定できる機能をもたなければならない。	該当の属性に対する処理を実施しなければならない。
O	該当の属性を操作の中で指定できなくてもよい。	該当の属性に対する処理を実施することは要求されない。

なお、参考として、C C I T T 勧告 X . 4 3 5における規定は以下のとおりである。

M : mandatory O : optional

4 . 3 JT - X 4 1 1、JT - X 4 1 3との関連

- (1) P 1プロトコルについてはJT - X 4 1 1に、P 3、P 7プロトコル及び一般MS属性についてはJT - X 4 1 3に従う。
- (2) JT - X 4 3 5におけるクラス分け分類はJT - X 4 1 3に準じている。JT - X 4 1 1との比較を表4 - 3 / JT - X 4 3 5に示す。

表4 - 3 / JT - X 4 3 5 クラス分け分類比較表

	JT - X 4 1 1	JT - X 4 3 5	
		発信側	受信側
分類	X	O	O
	H		M
	G		
	R		
	M		

(注) JT - X 4 1 1での分類の詳細はJT - X 4 1 1を参照。

4.4 プロトコル要素（抽象情報オブジェクト）のサポートクラス

表4-4 / JT-X435 EDIメッセージ通信処理コンテンツプロトコル

(1)InformationObject

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			CHOICE				
edim	M	M	EDIM(4)			M	
edin	M	M	EDIN(27)			M	

(2)EDIMIdentifier

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
	M	M	SET			M	
user	M	M	ORName			M	
user-relative-identifier	M	M	LocalReference			M	

(3)ExtensionField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
	M	M	SEQUENCE			M	
type	M	M	EDIM-EXTENSION			M	
criticality	M	M	Criticality			O	
value	M	M	ANY			O	

(4)EDIM

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
	M	M	SEQUENCE			M	
heading	M	M	Heading(5)			M	
body	M	M	Body(18)			M	

(5)Heading

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SET				
this-EDIM	M	M	EDIMIdentifier(2)			M	
originator	M	M	ORName			O	
recipients	M	M	SET OF			O	
			RecipientsSubfield(6)			O	
edin-receiver	O	M	EDINReceiverField(10)		FWD M / M	O	
responsibility-forwarded	M	M	BOOLEAN			O	
edi-bodypart-type	M	M	OBJECT IDENTIFIER			O	
incomplete-copy	O	M	BOOLEAN		FWD O / M	O	注 2
expiry-time	O	M	UTCTime			O	
related-messages	O	M	RelatedMessagesField (11)			O	
obsoleted-EDIMs	O	M	SEQUENCE OF			O	
			EDIMIdentifier(2)			O	
edi-application- security-elements	O	O	EDIApplicationSecurity ElementsField(12)			O	
cross-referencing- information	O	M	SET OF		MPB M / M	O	
			CrossReferencingInform ationSubField(13)			O	
edi-message-type	M	M	SET OF TeletexString	6		O	注 1
service-string-advice	O	M	ServiceStringAdviceFie ld(14)			O	注 1
syntax-identifier	O	M	SyntaxIdentifierField (15)			O	注 1
interchange-sender	O	M	InterchangeSenderField (16)			O	注 1
date-and-time-of- preparation	O	M	UTCTime			O	注 1
application-reference	O	M	TeletexString	14		O	
heading-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(6)RecipientSubfield

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
recipient	M	M	ORName			M	
action-request	O	M	OBJECT IDENTIFIER			O	
edi-notification-requests-field	M	M	EDINotificationRequestsField(7)			O	
responsibility-passing-allowed	M	M	BOOLEAN			O	
interchange-recipient	O	M	InterchangeRecipientField(8)			O	注 1
recipient-reference	O	M	RecipientReferenceField(9)			O	注 1
interchange-control-reference	O	M	TeletexString	14		O	注 1
processing-priority-code	O	M	TeletexString	1		O	注 1
acknowledgement-request	O	M	BOOLEAN			O	注 1
communications-agreement-id	O	M	TeletexString	35		O	注 1
test-indicator	O	M	BOOLEAN			O	注 1
authorization-information	O	M	AuthorizationInformationField(17)			O	注 1
recipient-extensions	O	O	SET OF ExtensionField(3)			O	注 3

(7)EDINotificationRequestsField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
edi-notification-requests	M	M	BIT STRING			O	
edi-notification-security	O	O	BIT STRING		SEC-AO / M SEC-BO / M	O	
edi-reception-security	O	O	BIT STRING		SEC-AO / M SEC-BO / M	O	

(8)InterchangeRecipientField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
recipient-identification	M	M	TeletexString	35		M	
identification-code-qualifier	O	M	TeletexString	4		O	注 1
routing-address	O	M	TeletexString	14		O	注 1

(9)RecipientReferenceField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
recipient-reference	M	M	TeletexString	14		M	
recipient-reference-qualifier	O	M	TeletexString	2		O	注 1

(10)EDINReceiverField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
edin-receiver-name	M	M	ORName			M	
original-edim-identifier	O	M	EDIMIdentifier		FWD M / M	O	
first-recipient	O	M	ORName		FWD M / M	O	

(11)RelatedMessagesField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE OF				
RelatedMessageReference			CHOICE				
edi-message-reference	M	M	EDIMIdentifier			M	
external-message-reference	O	M	EXTERNAL			M	

(12)EDIApplicationSecurityElementsField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE OF				
edi-application-security-element	O	O	BIT STRING			O	
edi-encrypted-primary-bodypart	O	O	BOOLEAN			O	
edi-application-security-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(13)CrossReferencingInformationSubfield

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
application-cross-reference	M	M	OCTET STRING		MPB M / M	M	
message-reference	O	M	EDIMIdentifier		MPB M / M	O	
body-part-reference	M	M	INTEGER		MPB M / M	M	

(14)ServiceStringAdviceField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
component-data-element-separator	M	M	OCTET STRING	1		M	
data-element-separator	M	M	OCTET STRING	1		M	
decimal-notation	M	M	OCTET STRING	1		M	
release-indicator	O	M	OCTET STRING	1		O	
reserved	O	O	OCTET STRING	1		O	
segment-terminator	M	M	OCTET STRING	1		M	

(15)SyntaxIdentifierField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
syntax-identifier	M	M	TeletexString	4		M	
syntax-version	M	M	PrintableString	5		M	

(16)InterchangeSenderField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
sender-identification	M	M	TeletexString	35		M	
identification-code-qualifier	O	M	TeletexString	4		O	
address-for-reverse-routing	O	M	TeletexString	14		O	

(17)AuthorizationInformationField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
authorization-information	M	M	TeletexString	10		M	
authorization- information- qualifier	O	M	TeletexString	2		O	

(18)Body

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
primary-body-part	M	M	PrimaryBodyPart(19)			M	
additional-body-parts	O	M	SEQUENCE OF		MPB M / M	O	
			EDIM- ExternallyDefined BodyPart(26)				

(19)PrimaryBodyPart

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			CHOICE				
edi-body-part	M	M	OCTET STRING			M	
forwarded-EDIM	O	M	EDIMBodyPart(20)		FWD M / M	M	

(20)EDIMBodyPart

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
parameters	O	M	MessageParameters(21)		FWD M / M SEC-AM / M SEC-BM / M	O	
data	M	M	MessageData(22)			M	

(21)MessageParameters

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SET				
delivery-time	O	M	UTCTime		FWD M / M SEC-AM / M SEC-BM / M	O	
delivery-envelope	O	M	OtherMessageDeliveryFields		FWD M / M SEC-AM / M SEC-BM / M	O	
other-parameters	O	M	TeletexString	256		O	

(22)MessageData

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
heading	M	M	Heading(5)			M	
body	M	M	BodyOrRemoved(23)			M	

(23)BodyOrRemoved

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
primary-or-removed	M	M	PrimaryOrRemoved(24)			M	
additional-body-parts	O	M	AdditionalBodyParts (25)			O	

(24)PrimaryOrRemoved

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			CHOICE				
removed-edi-body	M	M	NULL		FWD O / M	M	
primary-body-part	M	M	PrimaryBodyPart(19)			M	

(25)AdditionalBodyParts

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE OF CHOICE				
external-body-part	M	M	EDIM- ExternallyDefiend BodyPart(26)			M	
place-holder	O	M	EDIM- ExternallyDefiend BodyPart(26)		FWD O / M	M	

(26)EDIM-ExternallyDefinedBodyPart

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
body-part-reference	O	M	INTEGER		MPB M / M	O	
external-body-part	M	M	ExternallyDefiendBodyP art JT-X411(88) 表 4-3 (26)		MPB M / M	M	

(27)EDIN

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			CHOICE				
positive-notification	M	M	PositiveNotificationFields (30)			M	
negative-notification	M	M	NegativeNotificationFields (31)			M	
forwarded-notification	O	M	ForwardNotificationFields (36)		FWD M / M	M	

(28)CommonFields

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
subject-edim	M	M	EDIMIdentifier(2)			M	
edin-originator	M	M	ORName			M	
first-recipient	O	M	ORName			O	
notification-time	M	M	UTCTime			M	
notification-security- elements	O	O	SecurityElementField (29)		SEC-AM / M SEC-BM / M	O	
edin-initiator	M	M	ENUMERATED			M	
notifications-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(29)SecurityElementField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
original-content	O	O	Content JT-X411(88) 表 4-2(2)		SEC-AM / M SEC-BM / M	O	
original-content- integrity- check	O	O	ContentIntegrityCheck		SEC-AM / M SEC-BM / M	O	
edi-application- security- elements	O	O	EDIApplicationSecurity ElementsField(12)			O	
security-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(30)PositiveNotificationFields

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
pn-common-fields	M	M	CommonField(28)			M	
pn-supplementary-information	O	M	TeletexString	256		O	
pn-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(31)NegativeNotificationsFields

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
nn-common-fields	M	M	CommonField(28)			M	
nn-reason-code	M	M	NNReasonCodeField(32)			M	
nn-supplementary-information	O	M	TeletexString	256		O	
nn-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(32)NNReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			CHOICE				
nn-ua-ms-reason-code	M	M	NNUAMSReasonCode(33)			M	
nn-user-reason-code	M	M	NNUserReasonCodeField (34)			M	
nn-pdau-reason-code	-	M	NNPDAUReasonCode Field(35)			M	

(33)NNUAMSReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
nn-ua-ms-basic-code	M	M	INTEGER			M	
nn-ua-ms-diagnostic	O	M	INTEGER			O	

(34)NNUserReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
nn-user-basic-code	M	M	INTEGER			M	
nn-user-diagnostic	O	M	INTEGER			O	

(35)NNPDAUReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
nn-pdau-basic-code	-	M	INTEGER			M	
nn-pdau-diagnostic	-	M	INTEGER			O	

(36)ForwardNotificationFields

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
fn-common-fields	M	M	CommonField(28)			M	
forwarded-to	M	M	NNReasonCodeField(32)			M	
fn-reason-code	M	M	FNReasonCodeField(37)			M	
fn-supplementary- information	O	M	TeletexString	256		O	
fn-extensions	O	O	SET OF ExtensionField (3)			O	注 3

(37)FNReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			CHOICE				
fn-ua-ms-reason-code	M	M	FNUAMSReasonCodeField (38)			M	
fn-user-reason-code	M	M	FNUserReasonCodeField (39)			M	
fn-pdau-reason-code	-	M	FNPDAUReasonCodeField (40)			M	

(38)FNUAMSReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ 発信 / 受信	X435	備考
			SEQUENCE				
fn-ua-ms-basic-code	M	M	INTEGER			M	
fn-ua-ms-diagnostic	O	M	INTEGER			O	
fn-security-check	O	O	BOOLEAN		SEC-A SEC-B	O	

(39)FNUserReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
fn-user-basic-code	M	M	INTEGER			M	
fn-user-diagnostic	O	M	INTEGER			O	

(40)FNPDAUReasonCodeField

プロトコル要素	発信	受信	内 容	最大長	機能グループ	X435	備考
			SEQUENCE				
fn-pdau-basic-code	-	M	INTEGER			M	
fn-pdau-diagnostic	-	M	INTEGER			O	

注1 サポートレベルは、E D I ボディパートに依存する。

注2 ボディパートの削除をサポートしているときは、発信時のサポートは必須である。

注3 責任を受諾するためには、クリティカル処理をサポートしなければならない。

4.5 EDI MS属性のサポートクラス

表 4 5 / J T - X 4 3 5 EDI MS属性 (1 / 2)

EDI MS属性	UA 受信	MS 発信	X.435	備考
acknowledgement-request- for-this-recipient	O	M	O	
action-request-for-this-recipient	O	M	O	
application-reference	O	M	O	
authorization-information-for-this- recipient	O	M	O	
body	M	M	M	
communications-agreement-id for-this-recipient	O	M	O	
cross-referencing-information	O	M	O	
date-and-time-of-preparation	M	M	M	
edi-application-security-elements	O	O	O	
edi-application-security-extensions	O	O	O	
edi-body-part	M	M	M	
edi-bodypart-type	M	M	M	
edi-message-type	M	M	M	
edi-notification-indicator	M	M	O	
edi-notification-requests-for-this- recipient	O	M	O	
edi-notification-security-for-this- recipient	O	O	O	
edi-reception-security-for-this- recipient	O	O	O	
edim-body-part	O	M	O	
edim-synopsis	O	M	O	
edims-entry-type	M	M	M	
edin-initiator	O	M	O	
edin-originator	O	M	O	
edin-receiver	O	M	O	
expiry-time	O	M	O	
externally-defined-body-part-types	O	M	O	
first-recipient	O	M	O	
fn-extensions	O	O	O	
fn-reason-code	O	M	O	
fn-supplementary-information	O	M	O	
forwarded-to	O	M	O	

表 4 5 / J T - X 4 3 5 E D I M S 属性 (2 / 2)

E D I M S 属性	U A 受信	M S 発信	X.435	備考
heading	M	M	M	
heading-extension	O	O	O	
incomplete-copy	O	M	O	
interchange-control-reference-for-this-recipient	M	M	M	
interchange-length	O	M	O	
interchange-recipient-for-this-recipient	M	M	M	
interchange-sender	M	M	M	
message-data	O	O	O	
message-parameters	O	O	O	
nn-extensions	O	O	O	
nn-reason-code	O	M	O	
nn-supplementary-information	O	M	O	
notification-time	O	M	O	
notification-extensions	O	O	O	
notification-security-elememts	O	O	O	
obsoleted-edims	O	M	O	
originator	O	M	O	
pn-extensions	O	O	O	
pn-supplementary-information	O	M	O	
processing-priority-code-for-this-recipient	O	M	O	
recipient-extensions-for-this-recipient	O	O	O	
recipient-reference-for-this-recipient	O	M	O	
related-messages	O	M	O	
responsibility-forwarded	O	M	O	
responsibility-passing-allowed-for-this-recipient	O	M	O	
service-string-advice	M	M	O	
subject-edim	M	M	M	
syntax-identifier	M	M	M	
test-indicator-for-this-recipient	O	M	O	
this-edim	M	M	M	
this-recipient	O	M	O	

5 . MT サービス、MS サービスの利用方法

5 . 1 コンテントタイプ

EDIM あるいは EDIN を含むメッセージを発信する場合は、そのコンテンツタイプに整数値 35 を割り当てなければならない。

5 . 2 符号化情報タイプ (E I T s)

EDIM あるいは EDIN を含むメッセージを送受信する場合、エンベロープの符号化情報タイプの設定方法は表 5-1/JT-X435 に従う。また、その値の決定規則を表 5-2/JT-X435 に示す。

表 5-1/JT-X435 符号化情報タイプの設定方法

情報オブジェクト	設定方法
EDIM	表 5-2/JT-X435 の ~ で決定する EIT の論理和 (集合) とする。
EDIN	EIT は指定しない。

表 5-2/JT-X435 符号化情報タイプの決定規則

E D I ボディ	決定規則
EDI ボディパート	・ヘディングフィールドの EDI ボディパートタイプの値とする。 但し、存在しない場合はデフォルト値とする。 デフォルト値 : { id-bp-edifact-ISO646 }
EDIM ボディパート (回送メッセージ)	・回送されるメッセージ (受信メッセージ) に対して指定されていた EIT とする。
Additional ボディパート	・個々のボディパートに対する EIT の論理和 (集合) とする。 拡張タイプが基本タイプに一致する外部定義ボディパートの場合、組み込み (Built-in) 符号化情報タイプを使用する。

5 . 3 自動回送

EDIM を自動回送する場合は、JT - X 4 1 3 で規定している “ 自動回送 ” は不適切であるので、代わりに EDIM のための自動動作である “ 責任受諾型 EDI 回送 (edi-forward-with-responsibility-accepted) ” と “ 責任非受諾型回送 (edi-forward-with-responsibility-not-accepted) ” を使用する。

付録1 サービス要素概要 (CCITT F.435 ANNEX.B)

この付属資料は、EDIメッセージ通信で独自のサービス要素について定義している。EDIメッセージ通信に適用するMTサービスのサービス要素は定義していない。これらは、勧告F.400の付属資料Bで定義されている。タイトル行の略語PRは、このサービス要素が受信者ごとを基本に使われることを意味する。EDIサービス要素の番号付けは、参照を容易にするため及びメッセージ転送やIPMサービス要素から区別するために、略号“EDI.n”を使用する。

PRは受信者毎に利用可能なサービス要素を示し、MSはメッセージ格納に関連するサービス要素を示す。

1. アプリケーションセキュリティ要素(application security element)EDI.1

このサービス要素は、発信者と受信者がend-to-endのセキュリティサービスをサポートするために、アプリケーションセキュリティ情報をEDIメッセージのヘディングに表示することができる。

2. キャラクタセット(character set)EDI.2

このサービス要素は、発信者がEDIメッセージのボディで使用されているキャラクタセットをEDIメッセージのヘディングに表示することができる。

3. 相互参照情報(cross reference information)EDI.3

このサービス要素は、発信者がEDIインターチェンジやそのボディ部、または他のEDIメッセージのボディ部との間で、相互参照するために使用することができる情報で、EDIメッセージのヘディングに表示することができる。

4. EDI回送(EDI forwarding)EDI.4

このサービス要素は、EDI-UAは受信したEDIMを変換してまたは変換なしに回送することができ、EDI-MSは受信したEDIMを変換なしでのみ回送することができる。

回送時には、“EDIN受信者”サービス要素のサポートが要求される。

5. EDIメッセージタイプ(EDI message type(s))EDI.5

このサービス要素は、発信者がEDIインターチェンジの中に含まれるEDIメッセージのタイプを、EDIメッセージのヘディングの中に表示することができる。

(例:送付状、購入依頼書等)

6. EDI通知要求(EDI notification request)EDI.6

PR

このサービス要素は、発信者EDI-UAが受信者でEDIMを肯定、拒否、または回送したことの通知を要求できる。この要求にはいくつかの組み合わせがある。発信者EDI-UAは、受信者EDI-UA/MS/AUへこの要求を転送する。

受信者EDI-UA/MSは、メッセージのEDIM責任を受諾したならば肯定通知(PN)をメッセージの発信者に返送する。発信者にはこのメッセージに対する通知は何も返送されない。

受信者EDI-UA/MSがEDIM責任を受諾せず、コンテンツの変換なしにメッセージを回送する場合、回送された受信者UA/MSや付加的ないくつかの中間のUA/MSは、要求に対する応答として、最初の受信者UA/MSと同じ義務をもつ。この応答は、メッセージの元の発信者に対するものである。回送通知(FN)は、発信者へ返信される。

受信者 E D I - U A / M S / A U がメッセージの E D I M 責任を拒否するか、またはそのメッセージを回送できないならば、メッセージの発信者に理由表示をした否定通知 (N N) を返信する。メッセージに対する E D I M 責任を拒否する理由として以下のものがある。

- 1) E D I インターチェンジが E D I M G ユーザを通過することができなかった。
- 2) E D I インターチェンジが指定時間内に E D I M G ユーザを通過できなかった。
- 3) メッセージを処理前に破棄した。
- 4) 受信者名が、配信後で且つ、回答前に取り消された。
- 5) E D I の回送と E D I M 責任の回送を試みたが失敗した。
- 6) P D A U がメッセージを表示ができなかった。
- 7) セキュリティエラー
- 8) 指定にないローカルな理由。

物理配信 A U の場合、 P N は意味がなく回送通知 (F N) が P N の代わりに発信者に返信される。

否定通知は、 E D I M G ユーザが利用できなかったことや、 E D I アプリケーションによって処理できなかった E D I M であるということの意味する。

セキュリティの方針の条件として、 M S の能力を制限してもよい。例えば、セキュリティ通知が要求された時、 M S は P N を生成しない。

7 . E D I 標準表示 (E D I standard indication) E D I . 7

このサービス要素は、発信者 E D I - U A がこの E D I メッセージで使われる E D I 標準のタイプを、 E D I メッセージのヘディングに表示することができる。

(例 . E D I F A C T 等)

8 . E D I メッセージ識別 (E D I message Identification) E D I . 8

このサービス要素は、 E D I - U A 間で各々の送受信される E D I メッセージに対して、グローバルでユニークな識別子を運ぶことができる。 E D I メッセージ識別子は、発信者 O R 名とその名前についてユニークな識別子とからなる。 E D I - U A s と E D I M G ユーザは、前もって送受信された E D I メッセージ (例えば、 E D I 通知等) を参照するためにこの識別子を使用する。

9 . E D I M 責任回送許可表示

(E D I M responsibility forwarding allowed indication) E D I . 9

P R

このサービス要素は、発信者 E D I - U A が当該 E D I メッセージに対する E D I M 責任が、受信者 E D I - U A によって回送されてもよいことを表示することができる。

1 0 . E D I N 受信者 (E D I N receiver) E D I . 1 0

このサービス要素は、発信者または回送する E D I - U A / M S が、通知の返送先の受信者 O / R アドレスを表示することができる。

1 1 . 失効日時表示 (expiry date / time indication) E D I . 1 1

このサービス要素は、発信者が E D I メッセージを無効とみなす日時を発信者に指示することができる。このサービス要素の目的は、 E D I メッセージの現在の適応性についての発信者の判断を決めることである。受信者または受信者 E D I - U A の特別なアクションは不明確である。可能なアクションは、満期後の E D I メッセージをファイルまたは削除するかもしれない。

1 2 . 本体部脱落表示(incomplete copy indication) E D I . 1 2

このサービス要素は、回送する E D I - U A が回送した E D I メッセージについて、本来の E D I メッセージの 1 つあるいは複数のボディパートが欠損していることを、同一 E D I メッセージの証明として E D I メッセージの本体部脱落コピーを指示することを表示する。

1 3 . インターチェンジヘッダ(interchange header) E D I . 1 3

このサービス要素は、発信者側 E D I - U A が E D I M の対応するフィールドに、E D I インターチェンジヘッダのデータ要素を配置することができる。

1 4 . マルチ - パートボディ(multi-part body) E D I . 1 4

このサービス要素は、発信者がいくつかのパートから構成されるボディを持つ E D I メッセージを受信者へ返信することを許す。各々のボディパートの特徴や属性またはタイプは、そのボディパートと一緒に運ばれる。

1 5 . コンテント送信の否認不能

(non-repudiation of content originated) E D I . 1 5

このサービス要素は、発信者 E D I - U A が M H 環境の中で、発信されたメッセージコンテンツの信頼性と不変性についての非破棄証明を受信者 E D I - U A へ通知することができる。

データ一致の証明は、強制的なセキュリティ方針に依存する 2 つの方法を与える。

1) オリジナルメッセージに適用される素性安全保護サービスの否認不能を使用すること。

または、

2) 公証機構を用いることによる。

注 - 公証機構の使用は、プロトコル要素に影響しないもので双方の合意の問題である。

1 6 . コンテント受信の否認不能

(non-repudiation of content received) E D I . 1 6

P R

このサービス要素は、発信者 E D I - U A がオリジナル主題メッセージコンテンツが、受信者 E D I - U A により受信されたこと、そして E D I M 責任を肯定、回送、または拒否されたことについて非破棄証明を受信者 E D I - U A から得ることができる。このサービスは、受信したコンテンツの不変性として非破棄証明とそのメッセージの受信者の信頼性として非破棄証明を提供する。受信したメッセージコンテンツを否認した後は、受信者による試みに逆らって保護する。このサービスは、“コンテンツ受信の証明”サービスより強力である。

データ一致の証明は、強制的なセキュリティ方針に依存する 2 つの方法を与える。

1) “ E D I 通知 ” の “ 素性の否認不能 ” を返すことに以下の場合がある。

- 発信者の “ 素性の否認不能 ” の引数による。(存在するなら)

- 発信者の “ 素性の否認不能 ” の引数が存在しないならば、完全なオリジナルメッセージコンテンツによる。

2) 公証機構によるもの

注 - 公証機構の使用は、プロトコル要素に影響しないもので双方の合意の問題である。

17. コンテンツ受信の否認不能要求

(non-repudiation of content received request) E D I . 17

P R

このサービス要素は、発信者 E D I - U A が E D I 通知によって受信したメッセージコンテンツの非破棄証明について提供することを受信者 E D I - U A に要求することができる。

注 - このサービス要素は、“ E D I 通知要求 ” の存在も必要とする。

18. E D I 通知の否認不能

(non-repudiation of EDI notification) E D I . 18

P R

このサービス要素は、主題メッセージが受信者 E D I - U A によって受信されたこと、E D I M 責任が肯定、回送、または拒否であったことについて非破棄証明とともにメッセージの発信者に提供する。

これは、メッセージが受信された後に否認すること、そして E D I M 責任が肯定されたことが指示されるまでは、受信者 E D I - U A による何かの試みに逆らって保護する。このサービス要素は、“ E D I 通知の証明 ” の非破棄証明として発信者に提供する。このような証明は、“ 素性の否認不能 ” セキュリティサービスによって提供され、今のところ勧告 X . 402 勧告の § 10 . 2 . 5 . 1 の定義がその通知に適用される。

このサービスは、“ E D I 通知の証明 ” サービスより強力である。

19. E D I 通知の否認不能要求

(non-repudiation of EDI notification request) E D I . 19

P R

このサービス要素は、“ E D I 通知要求 ” とともに使用され発信者 E D I - U A が通知の素性について非破棄証明を提供することを受信者 E D I - U A に要求することができる。

注 - このサービス要素は、“ E D I 通知要求の証明 ” に代わるもので、“ E D I 通知要求 ” が常に存在すると仮定している。

20. 差し替え指示(obsoleting indication) E D I . 20

このサービス要素は、発信者が発信者によって予め送信された1つあるいは複数の E D I メッセージがもう使用されないことを受信者に指示することを許す。その E D I メッセージは、差し替え E D I メッセージに代わる指示を運ぶ。

受信者または受信者 E D I - U A によってとられるアクションは、ローカルな問題である。その目的は、E D I - U A または受信者が、例えば差し替えメッセージを移動またはファイルすることを許すことである。

21. 発信者表示(originator indication) E D I . 21

このサービス要素は、受信者へ送った発信者の表示できる。

22. コンテンツ受信証明(proof of content received) E D I . 22

P R

このサービス要素は、発信者 E D I - U A がオリジナル主題メッセージコンテンツが受信者 E D I - U A によって受信され、E D I M 責任が肯定、回送、または否認されたことの証明を受信者 E D I - U A から得ることを可能とする。

一致証明は、発信者のメッセージ発信認証、コンテンツ完全性引き数を含むまたは、もしも存在するならば完全なオリジナルメッセージコンテンツを含む E D I N の発信証明の返信によって獲得される。

2.3. コンテント受信証明要求

(proof of content received request) E D I . 2 3

P R

このサービス要素は、発信者 E D I - U A が E D I 通知によって受信したメッセージコンテンツの証明を与えることを、受信者 E D I - U A に要求することができる。

Note - このサービス要素もまた、“ E D I 通知要求 ” が必要となる。

2.4. E D I 通知証明(proof of EDI notification) E D I . 2 4

P R

このサービス要素は、メッセージの発信者が、主題メッセージを受信者 E D I - U A によって受信され、そして E D I M 責任が肯定、回送、または拒否されたことを確認するための方法を獲得することを可能にする。そのような確認は、勧告 X . 4 0 2 の

§ 1 0 . 2 . 1 . 1 . 1 に現在定義されている M T S ユーザ - M T S ユーザ間の “ メッセージ素性認証 ” セキュリティサービスが E D I N に適用されることによって与えられる。

2.5. E D I 通知証明要求

(proof of EDI notification request) E D I . 2 5

P R

このサービス要素は、“ E D I 通知要求 ” とともに使用され、発信者 E D I - U A が、 E D I N の発信元の確認を発信者 E D I - U A に与えることを受信者 E D I - U A に要求することを可能にする。

注 - このサービス要素は既に、“ E D I N 要求 ” が存在することを仮定している。

2.6. 受信者表示(recipient indication) E D I . 2 6

P R

このサービス要素は、発信者が、 E D I メッセージの受信者として予定されている 1 つ、あるいは複数の E D I M G ユーザの名前、または D L S を与えることを可能にする。さらに、各々の受信者に対して以下のようなアクション要求クオリファイアを指定することを可能にする。それらは、

- 1) アクション
- 2) コピー
- 3) その他、相互に定義されたもの

注 - 機能とは、 E D I M に関連する発信者の部分的な意向として表される。しかしながら受信者は、必ずしもこの意向による義務を負わない。

2.7. 関連メッセージ(related message(s)) E D I . 2 7

このサービス要素は、発信者が、送信されつつある E D I メッセージを、同一の識別空間（例えば I P メッセージ群）を共有する 1 つ、あるいは他の複数のメッセージのグローバルに一意的な識別子群とを関連づけることを可能にする。これは、受信者の E D I - U A が、例えば参照されたメッセージのコピーをストレージから検索することを可能にする。

2.8. サービス表示(services indication) E D I . 2 8

このサービス要素は、発信者がこの勧告外でお互いの取り決めを行ったサービス提供者への様々なサービス要求を、 E D I メッセージのヘディングの中に表示することを可能にする。

29 . 蓄積EDIメッセージの自動回送

(stored EDI message auto-forward)EDI . 29

このサービス要素は、発信者がEDI M責任の肯定を伴って、または伴わないでEDI回送を自動的にMSに実行させることを可能にする。EDI - MSのユーザは、“MS登録”サービス要素を使用して、EDI Msの選択の基準を設けることができる。送信者から受信されると、その完全なEDI Mは無変換で回送され、もし要求があればEDI - MSによって適当なEDI Nが生成される。EDI M責任の回送はただ一人の受信者に限定される。回送時にはまた、“EDI N受信者”サービス要素のサポートが要求される。

施行中のセキュリティ方針の要求に従って、MSの能力は制限されるかもしれない。例えば安全な通知が要求された時は、MSはPNを生成することを許してはならない。

30 . ボディタイプ(typed body)EDI . 30

このサービス要素は、EDIメッセージのボディの性質と特性がそのボディといっしょに運ばれることを可能にする。許されるボディパートの種類はEDIボディ、回送EDI Mボディ、そして外部定義ボディパートである。

31 . MS登録(MS register)B . 4 n

MS

このサービス要素は、MSの利用法として、動作状況を限定するためにいろいろな情報を登録することができる。それらは、

- 1 . 自動アクションのパフォーマンス
- 2 . MSサービス要素のFetch、List使用時のデフォルト情報の修正。
- 3 . MS利用者と認証するためのMSによる資格証明

付録2 84年版MHSでのPediの転送

Pedi は、88年版MHSでの転送を前提に規定されている。

しかし、84年版MHSのMTAで次のパラメタ値をサポートすれば、Pedi を84年版MHSで転送できる。

コンテンツタイプ : 35 [整数値]

EIT : undefined-bit 指定 (EDIMの場合)
指定なし (EDINの場合)

付録3 短期解 (J T - X 4 1 1 (8 4)) との相互通信

Pedi (長期解) と 8 4 年版 P 2 (短期解 / P 2 方式) との相互通信のためのガイドラインを以下に示す。ここでの相互通信とは、メッセージ (E D I M、 I P M) の転送のみを対象とし、通知 (E D I N、 I P N) の転送については規定しない。

また、相互通信を行うに当たって必要となるパラメタフィールドのマッピングについては、最低必要となるもののみについて記述し、他のものについては規定しない。

1 . P 2 (短期解) から Pedi (長期解) への通信

(1) I P M ヘディングのマッピング

IPM ヘディングフィールド	EDIM ヘディングフィールド	備考
IPMessageId (PrintableString)	this-EDIM (LocalReference)	
IPMessageId (ORName) 又は originator (ORName)	this-EDIM (ORName)	注 1
originator (ORName)	originator (ORName)	
primaryRecipients (ORName)	recipients (ORName)	
copyRecipients (ORName)		
blindCopyRecipients (ORName)		
subject	edi-bodypart-type	注 2

注 1 I P M 発信時に、 IPMessageID (ORName) 又は originator (ORName) のどちらか 1 つは必ず指定する。

注 2 subject の値をもとに、適切なオブジェクト識別子を edi-bodypart-type に設定する。

(2) I P M ボディパートのマッピング

IPM ボディパート	EDIM ボディパート	備考
BodyPart (1 コ目)	PrimaryBodyPart	
BodyPart (2 コ目以降)	OtherBodyParts	

2 . Pedi (長期解) から P 2 (短期解) への通信

(1) E D I Mヘディングのマッピング

EDIM ヘディングフィールド	IPM ヘディングフィールド	備考
this-EDIM	IPMessageId	
originator (ORName)	originator (ORName)	
recipients (ORName)	primaryRecipients (ORName)	
edi-bodypart-type	subject	注 1

注 1 edi-bodypart-type のオブジェクト識別子をもとに、適切な値を subject に設定する。

(2) E D I Mボディパートのマッピング

EDIM ボディパート	IPM ボディパート	備考
PrimaryBodyPart	BodyPart (1 コ目) 適当なボディタイプがない場合は、 非識別 [unidentified] に割り当てる	
OtherBodyParts	BodyPart (2 コ目以降)	

(3) その他

E D I 通知要求ありの E D I M

E D I 通知要求が指定された各受信者については、E D I Mから I P Mへの変換時に、E D I Mの発信者に対して N N (理由コード : unspecified) を生成する。

N Nの発信者には、E D I Mの受信者 O / R 名を割り当てる。

E D I Mの発信者は、E D I 通知要求をした場合に N Nが戻ることで、P 2 (短期解) の網に変換された E D I Mが渡ったことがわかる。